

財務の状況

● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末	科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	34,964,818	33,805,972	預金積金	6,219,242,921	6,425,190,688
預け金	2,052,567,452	1,563,332,589	当座預金	375,085	404,979
買入手形	-	-	普通預金	2,438,757,518	2,632,262,775
コールローン	-	-	貯蓄預金	10,175,280	10,111,782
買現先勘定	-	-	通知預金	2,716,603	3,491,603
債券貸借取引支払保証金	-	-	別段預金	13,719,697	6,060,495
買入金銭債権	-	-	定期預金	3,753,477,911	3,772,840,316
金銭の信託	2,000,397	1,902,323	その他の預金	20,825	18,735
商品有価証券	-	-	譲渡性預金	451,920,728	456,174,833
有価証券	893,674,194	1,084,452,754	借入金	504,900,000	142,300,000
国債	303,049,840	489,824,136	借入金	504,900,000	142,300,000
地方債	76,822,221	62,879,252	売渡手形	-	-
社債	372,712,256	361,494,502	コールマネー	-	-
投資信託	29,715,194	33,938,127	売現先勘定	-	-
株式	30,614,403	39,277,817	債券貸借取引受入担保金	91,352,655	50,501,072
外国証券	80,760,278	97,038,919	コマースナル・ペーパー	-	-
貸出金	4,580,130,448	4,686,732,231	外国為替	-	-
手形貸付	210,190	186,165	その他負債	17,188,197	17,047,774
証書貸付	4,425,522,908	4,531,078,517	未決済為替借	96,287	84,327
当座貸越	154,397,349	155,467,548	未払費用	4,911,183	4,345,324
外国為替	-	-	未払法人税等	2,547,093	2,624,094
その他資産	44,815,839	44,428,804	前受収益	391	-
未決済為替貸	552,594	540,856	払戻未済金	18,605	12,800
労働金庫連合会出資金	30,000,000	30,000,000	払戻未済持分	16,001	5,344
前払費用	360,717	374,701	金融派生商品	2,104,306	1,639,781
未収収益	8,519,216	8,169,879	資産除去債務	294,609	288,373
金融派生商品	-	112	その他の負債	7,199,720	8,047,728
その他の資産	5,383,310	5,343,255	代理業務勘定	70,812	102,423
有形固定資産	36,203,017	34,971,281	賞与引当金	1,703,073	1,722,272
建物	13,448,550	12,513,741	役員賞与引当金	-	-
土地	19,212,042	19,174,618	退職給付引当金	14,002,426	13,913,897
建設仮勘定	34,774	513,655	役員退職慰労引当金	-	-
その他の有形固定資産	3,507,649	2,769,266	睡眠預金払戻損失引当金	532,003	486,856
無形固定資産	1,201,383	1,413,232	特別法上の引当金	-	-
ソフトウェア	784,270	806,704	繰延税金負債	3,899,709	1,889,818
その他の無形固定資産	417,113	606,528	再評価に係る繰延税金負債	1,653,521	1,653,521
前払年金費用	613,461	925,689	債務保証	533,036	419,295
繰延税金資産	-	-	負債の部合計	7,306,999,087	7,111,402,454
再評価に係る繰延税金資産	-	-	(純資産の部)		
債務保証見返	533,036	419,295	出資金	29,002,684	28,991,020
貸倒引当金	△12,920,875	△12,782,376	普通出資金	29,002,684	28,991,020
(うち個別貸倒引当金)	(△750,753)	(△627,550)	優先出資金申込証拠金	-	-
			資本剰余金	-	-
			利益剰余金	269,725,802	277,096,969
			利益準備金	29,332,478	29,332,478
			その他利益剰余金	240,393,324	247,764,491
			特別積立金	228,605,534	235,105,534
			(特別積立金)	(16,975,590)	(16,975,590)
			(金利変動等準備積立金)	(90,086,000)	(92,086,000)
			(機械化積立金)	(77,612,000)	(80,112,000)
			(配当準備積立金)	(6,924,676)	(6,924,676)
			(投資基金強化積立金)	(36,911,000)	(38,911,000)
			(その他の目的積立金)	(96,268)	(96,268)
			当期末処分剰余金	11,787,790	12,658,956
			処分未済持分	-	-
			自己優先出資	-	-
			自己優先出資金申込証拠金	-	-
			役員勘定合計	298,728,486	306,087,989
			その他有価証券評価差額金	26,625,780	20,318,925
			繰延ヘッジ損益	△955,212	△746,361
			土地再評価差額金	2,385,032	2,538,790
			評価・換算差額等合計	28,055,600	22,111,354
			純資産の部合計	326,784,087	328,199,343
			負債及び純資産の部合計	7,633,783,175	7,439,601,798
資産の部合計	7,633,783,175	7,439,601,798			

● 貸借対照表・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法**
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法**
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産の減価償却の方法**
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金の計上基準**
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に則り、査定対象資産の取得承認部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準**
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準**
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理
(2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により処分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理
また、エリア限定正職員および有期労働契約職員への退職慰労金、ならびに定年再雇用嘱託職員への退職手当金の支払いに備えるため、エリア限定正職員就業規則・有期労働契約職員就業規則・定年退職者再雇用細則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 金融商品取引責任準備金**
特別法上の引当金は計上しておりません。
- ヘッジ会計の方法**
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。
- 収益の計上方法**
役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の役員収益]があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。
役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額**
有形固定資産の減価償却累計額 28,175,859千円
有形固定資産の圧縮記帳額 747,583千円
- リースにより使用する固定資産に関する事項**
事業用車両についてオペレーティング・リース契約により使用しております。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 76,823千円
1年超 147,554千円
合 計 224,377千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額** 107,905千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額** -千円
- 子会社等の株式(及び出資金)総額** 90,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額** 150,363千円
- 子会社等に対する金銭債務総額** 1,106,044千円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額**
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,128,298千円、危険債権額は18,675,056千円であります。
なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権額**
債権のうち、三月以上延滞債権額は961,752千円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権額**
債権のうち、貸出条件緩和債権額は101,321千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、26,866,429千円であります。
なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産**
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 50,009,000千円
預け金 142,348,786千円
担保資産に対応する債務
預金 34,741千円
借入金 142,300,000千円
債券貸借取引受入担保金 50,501,072千円
上記のほか、内国為替取引、当座借越等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金119,100,000千円及び有価証券1,316,380千円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金2,176,508千円が含まれております。
- 土地の再評価の方法と差額**
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,056,077千円
- 出資1口当たりの純資産額** 11,320円72銭
- 目的積立金**
目的積立金は特別積立金を含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項**
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

財務の状況

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に開催される経営会議にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク統括部は金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR、BPV、IRRBBなどの金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の運用については、理事会により承認された資金運用方針に基づき行っております。

市場運用商品の価格変動リスクについては、リスク統括部が継続的なモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では金融資産、金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は全体で12,860,139千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと計測時点のポジションを固定した場合に発生したと想定される損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。そのため、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについては、ストレステストを定期的に変更して、リスクの把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	1,563,332,589	1,565,784,666	2,452,076
(2) 有 価 証 券			
その他有価証券	1,084,349,359	1,084,349,359	-
(3) 貸 出 金(*1)	4,686,732,231		
貸倒引当金(*2)	△12,484,980		
	4,674,247,250	4,713,407,235	39,159,984
金融資産計	7,321,929,199	7,363,541,261	41,612,061
(1) 預 金 積 金(*3)	6,425,190,688	6,428,236,360	3,045,672
(2) 譲 渡 性 預 金(*3)	456,174,833	456,183,326	8,492
(3) 借 用 金	142,300,000	142,300,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,501,072	50,501,072	-
金融負債計	7,074,166,595	7,077,220,760	3,054,164
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(604,206)	(604,206)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	(1,035,463)	(1,035,463)	-
デリバティブ取引計	(1,639,669)	(1,639,669)	-

(*1) 貸出金の時価には既に損益認識し貸借対照表に計上されている未収利息1,965,541千円に相当する金額が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 預金積金・譲渡性預金の時価については、既に損益認識し貸借対照表に計上されている未払利息(預金積金3,108,047千円、譲渡性預金25,747千円)が含まれております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*5) 相場変動を相殺するヘッジについては、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は公表されている価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.~37.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*)	90,000
非 上 場 株 式 (*)	13,394
合 計	103,394

(*) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	817,379,389	714,053,200	31,900,000	-
有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの	13,723,980	154,939,733	184,240,275	636,905,990
貸 出 金 (*)	281,528,732	904,188,088	950,255,598	2,370,165,187
合 計	1,112,632,102	1,773,181,022	1,166,395,873	3,007,071,177

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(25,542,687千円)及び期間の定めのないもの(155,051,937千円)は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	4,836,014,559	1,454,865,377	134,310,751	-
譲 渡 性 預 金	452,999,128	3,175,705	-	-
借 用 金	80,800,000	61,500,000	-	-
債券貸借取引受入担保金	50,501,072	-	-	-
合 計	5,420,314,760	1,519,541,082	134,310,751	-

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
該当はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
該当はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当はありません。
- (4) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	33,473,453	23,191,542	10,281,910
	債 券	297,980,420	280,576,927	17,403,493
	国 債	164,591,226	148,500,542	16,090,684
	地 方 債	15,617,915	15,439,915	177,999
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	117,771,279	116,636,469	1,134,809
	そ の 他	111,692,830	94,981,428	16,711,402
	小計	443,146,704	398,749,898	44,396,806
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	5,700,969	6,449,682	△748,713
	債 券	616,217,470	631,089,017	△14,871,547
	国 債	325,232,910	335,784,215	△10,551,305
	地 方 債	47,261,336	47,796,296	△534,959
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	243,723,223	247,508,505	△3,785,282
	そ の 他	19,284,215	20,137,589	△853,373
	小計	641,202,654	657,676,289	△16,473,635
合 計		1,084,349,359	1,056,426,188	27,923,171

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,438,330	327,622	129,593
債 券	63,046,182	492,830	517,234
国 債	27,119,720	223,792	-
地 方 債	29,963,705	259,334	165,757
短 期 社 債	-	-	-
社 債	5,962,757	9,703	351,476
そ の 他	6,546,342	369,787	353,683
合 計	72,030,855	1,190,240	1,000,510

36. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするるとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、外国証券132,003千円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、債券および株式は有価証券発行会社の格付等に応じて事業年度末の時価が取得原価に比べて30%~50%以上下落している場合、投資信託は事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合としております。

38. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,902,323	△1,805

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当はありません。

39. 有価証券の貸付等

該当はありません。

40. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、711,506,790千円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は357,430,726千円であります。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち354,076,063千円でありますが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額	4,599,438 千円
退職給付引当金	3,884,760
減価償却費	567,399
貸与引当金	480,858
有価証券償却	344,283
繰延ヘッジ損益	289,101
未払事業税等	193,485
金融派生商品評価損	168,699
睡眠預金払戻損失引当金	135,930
確定拠出年金移管に伴う未払金	107,289
未払抵当権移転登記費用	37,681
その他	830,266
繰延税金資産小計	11,639,194
評価性引当額	△1,010,783
繰延税金資産合計	10,628,410
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	12,203,685
前払年金費用	258,452
固定資産圧縮積立額	37,289
その他	18,802
繰延税金負債合計	12,518,229
繰延税金負債の純額	1,889,818

42. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,782,376千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、債務者区分の判定は、債務者の返済状況を用いた定量的判定を基礎とし、就労状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・債務者区分判定における債務者の就労状況等の将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・返済状況等の各債権のリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づくポートフォリオの決定

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の就労状況や返済状況の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

43. 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)を当事業年度より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束手形又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従ってあります。

(消費税等の会計処理の変更)

消費税等の会計処理は、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。

44. 表示方法の変更

23.から26.について、「労働金庫法施行規則及び労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」(令和2年1月24日 内閣府厚生労働省令第1号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

財務の状況

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	79,347,462	78,547,445
資金運用収益	69,197,891	69,511,534
貸出金利息	53,603,182	52,560,113
預け金利息	5,092,919	4,517,294
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	8,352,581	10,477,640
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	2,149,208	1,956,486
役員取引等収益	4,226,757	4,017,925
受入為替手数料	1,453,137	1,258,608
その他の役員収益	2,773,619	2,759,316
その他の業務収益	4,094,654	4,229,913
外国為替売買益	1,635	1,714
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	798,310	659,163
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	152,750	174,871
その他の業務収益	3,141,959	3,394,163
その他の経常収益	1,828,159	788,072
貸倒引当金戻入益	-	138,498
償却債権取立益	440	443
株式等売却益	1,620,866	531,077
金銭の信託運用益	115,718	44,307
その他の経常収益	91,134	73,746
経常費用	67,788,483	65,299,410
資金調達費用	2,720,658	2,421,938
預給補填備金繰入額	2,299,359	2,040,660
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	79,171	57,233
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券借取引支払利息	2,089	2,284
コマースナル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	340,036	321,758
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	12,914,826	12,776,566
支払為替手数料	3,024,997	2,725,663
その他の役員費用	9,889,829	10,050,903
その他の業務費用	293,199	536,473
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	272,065	522,995
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	21,134	13,478
経常費用	49,349,397	48,600,377
人件費	26,186,744	25,844,989
物件費	22,834,354	20,698,474
税	328,298	2,056,913
その他の経常費用	2,510,400	964,054
貸倒引当金繰入額	1,171,251	-
貸出金償却	635	107
株式等売却損	1,007,314	477,515
株式等償却	-	132,003
金銭の信託運用損	-	95,683
その他の資産償却	-	-
退職手当	144,988	130,350
その他の経常費用	186,210	128,393
経常利益	11,558,979	13,248,035
特別利益	143	107,351
固定資産処分益	143	20,565
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	86,785
特別損失	140,138	380,764
固定資産処分損	59,793	12,668
減損	80,344	368,096
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	11,418,984	12,974,621
法人税、住民税及び事業税	2,955,101	3,075,281
法人税等調整額	5,232	299,359
法人税等合計	2,960,334	3,374,640
当期純利益	8,458,650	9,599,980
繰越金(当期首残高)	3,331,679	3,212,734
土地再評価差額金取崩額	△2,540	△153,758
当期末処分剰余金	11,787,790	12,658,956

● 損益計算書・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 96,780千円
子会社との取引による費用総額 1,234,658千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 331円05銭

4. 固定資産の重要な減損損失

資産のグルーピングは、稼働資産については営業用店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産や売却予定資産等については各々独立した単位として取扱っております。本部、都県本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、営業用店舗7か所、共用資産1か所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることや時価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額368,096千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地77,210千円、建物157,477千円、動産等46,487千円、解体費用86,922千円であり

ます。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等により、評価しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,787,790,112	12,658,956,717
剰 余 金 処 分 額	8,575,055,801	10,075,714,428
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3%) 870,055,569	(年3%) 869,711,632
事業の利用分量に対する配当金	1,205,000,232	1,206,002,796
特 別 積 立 金	6,500,000,000	8,000,000,000
金利変動等準備積立金	2,000,000,000	4,000,000,000
機 械 化 積 立 金	2,500,000,000	4,000,000,000
経営基盤強化積立金	2,000,000,000	—
繰越金(当期末残高)	3,212,734,311	2,583,242,289

● 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

当金庫は、第21期事業年度開始時の譲渡性預金を含む一般員外預金比率が労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく会員等以外の者からの監事の選任及び同法41条の2第1項に基づく会計監査人の選任を行い、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条第3項に基づき監事の監査を受けるとともに同法第41条の2第3項に基づき会計監査人である有限責任あずさ監査法人による会計監査を受けております。

また、2022年6月22日の第22回通常総会で貸借対照表、損益計算書について報告するとともに剰余金処分計算書について承認を得ております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月23日

中央労働金庫 理事長

山内達也